

(別記)

令和4年度 柳川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

柳川市では、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約50%で、転作作物に占める大豆の面積が多く、裏作麦の作付も約75%と非常に盛んであり、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

主食用米の需要が減少する中、今後においてもさらに大豆作付を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、環境に配慮したわらの有効活用を推進するとともに、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられる中、担い手経営体基盤の維持・強化と後継者の確保・育成、さらに高収益に向けた取組が喫緊の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が減少する中で主食用米以外の作物への転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。本市では、主食用米からの転換作物として、大豆の他、加工用米や野菜の導入にて、高収益作物の拡大を目指している。

特に加工用米・飼料用米については、柳川農業協同組合が作付拡大の取組をしている品目であるため、柳川農業協同組合等と連携し、産地交付金を活用することで、さらなる面積の拡大を目指している。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用として裏作も含めた通年での露地野菜等の生産振興など、地域における効率的な土地利用等に配慮しながら、高収益作物の定着を図っており、毎年提出される営農計画書により作付の予定や生産者の意向を整理、把握し、水田の作付状況の現地確認を行うとともに、畑作物の水田での利用状況等の点検結果を踏まえ、地域の実情に応じた取組方針を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

望まれる米作りの徹底によって米主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や実需者の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、飼料用米を位置づけ産地交付金を活用した多収品種の導入と合わせ、耕畜連携(わら利用)の推進を図る。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、米粉用米を位置づける。

ウ WCS用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、WCS用稲を位置づけ実需者との連携し、合わせて耕畜連携(資源循環)の推進を図る。

エ 加工用米

実需者の要望に対応できるように、需要に応じて加工用米の作付を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

現在作付している圃場においては、生産技術の向上に取り組みながら、団地化及びブロックローテーションを継続し、今後においても麦・大豆の二毛作体系を原則に、作付面積を維持・拡大するとともに品質及び数量向上に向け、生産者の意欲向上につながるような産地交付金の活用を行う。

また、生産性(地力)向上を推進するため、産地交付金を活用して、麦わらの有効活用を推進するとともに、環境に配慮した農業を展開する。

さらに、実需者の要望に対応できるように、需要に応じて飼料作物の作付を推進し、主食用米または戦略作物助成の対象作物との二毛作の取り組みを行う。

(4) 高収益作物

農家の所得向上を図るため、振興品目として「なす」「いちご」「アスパラガス」「トマト」「レタス」等、これまで定着している野菜、花き、果樹、い草についても産地交付金を活用しつつ、作付面積の維持、拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物	前年度の作付面積		当年度の作付予定面積		令和5年度の作付目標面積	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,768	0	1,724	0	1,673	0
飼料用米	39	0	41	0	39	0
米粉用米	1	0	1	0	1	0
WCS用稲	50	0	51	0	60	0
加工用米	29	0	29	0	33	0
麦	2,954	2,897	2,959	2,899	2,975	2,900
大豆	1,473	0	1,475	0	1,460	1
飼料作物	7	5	8	5	17	5
・子実用とうもろこし	0	0	1	0	10	0
高収益作物	440	43	440	43	440	43
・野菜	425	43	425	43	425	43
・花き・花木	5	0	5	0	5	0
・果樹	10	0	10	0	10	0
その他	1	0	1	0	1	0
い草	1	0	1	0	1	0
畑地化	0	0	0	0	1	0

7,171

7,151

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度(実績) (令和3年度)	目標値(令和5年 度)
1	大豆	大豆(団地 化)加算(基 幹)	大豆団地化率(%)	85.0%	87%
2	大豆	大豆(担い 手)加算(増 収者加算あ り)	単収(kg/10a)	104kg/10a	170kg/10a
3	WCS用稲 飼料作物	耕畜連携(資 源循環)助成 (耕畜連携)	取組面積(a)	3,486.80a	3,600.00a
4	飼料用米 わら専用稲	耕畜連携(わ ら利用)助成 (基幹)	取組面積(a)	3,416.57a	4,300.00a
5	飼料作物	飼料作物加 算(二毛作)	取組面積(a)	468.01a	490.00a
6	地域振興作物	地域振興作 物助成(基 幹)	作付面積(a)	9,565.00a	10,100.00a
7	飼料用米・米粉用米	複数年契約加 算	作付面積(a)・数量(t)	飼料用 3825a・5t	飼料用 3738a・5 t
				米粉用 44a・2t	米粉用 44a・2t
8・9	麦	麦わら有効活 用 (基幹・二毛 作)	麦わらの有効活用 of 取組面 積(a)	89,631.00a	100,000.00a
10・11	麦	麦(担い手)加 算(増収者加 算)(基幹・二毛 作)	単収(kg/10a)	シロガネコムギ 513kg/10a	シロガネコムギ 570kg/10a
				ミナミノカオリ 543kg/10a	ミナミノカオリ 570kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:柳川市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆(団地化)加算(基幹)	1	1,000	大豆	1ha以上の連担化
2	大豆(担い手)加算(増収者加算あり)	1	5,500	大豆	単収に応じて交付
3	耕畜連携(資源循環)助成(耕畜連携)	3	12,500	飼料作物、WCS用稲	耕種農家と畜産農家で利用供給協定の締結
4	耕畜連携(わら利用)助成(耕畜連携)	3	12,500	わら専用稲、飼料用米	耕種農家と畜産農家で利用供給協定の締結
5	飼料作物加算(二毛作)	2	13,000	飼料作物、二条大麦(飼料用)	二毛作の実施、飼料作物の生産または利用
6	地域振興作物助成(基幹)	1	20,000	野菜、果樹、花き・花木等	出荷販売を目的に作付
7	複数年契約加算	1	6,000	飼料用米、米粉用米	多収品種の導入等
8	麦わら有効活用(基幹)	1	1,000	麦	経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田
9	麦わら有効活用(二毛作)	2	1,000	麦	経営所得安定対策等実施要綱 別紙1「水田活用の直接支払交付金の交付対象農地」に該当する水田
10	麦(担い手)加算(増収者加算)(基幹)	1	4,500	麦(小麦(種子用含む)、二条大麦、六条大麦、はだか麦	単収に応じて交付
11	麦(担い手)加算(増収者加算)(二毛作)	2	4,500	麦(小麦(種子用含む)、二条大麦、六条大麦、はだか麦	単収に応じて交付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。